

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和3年5月14日（金）
午前10時03分 開会
午前11時18分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 青山憲司、
副委員長 西田 真、上田伴子、福田嗣久
委員 浅田 徹、芦田竹彦、足田仁司
石津一美、伊藤 仁、井上正治
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊
木谷敏勝、清水 寛、芹澤正志
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司
土生田仁志、松井正志、村岡峰男
米田達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 嶋崎宏之
- 7 事務局職員 局長 熊毛好弘、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 青山 憲 司

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2021年5月14日(金) 本会議休憩中～
場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(議案の分科会分担)

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

4 その他

5 閉 会

令和 3 年第 2 回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 9 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 28 号）
専決第 10 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）
専決第 11 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）
専決第 12 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 9 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 28 号）
専決第 10 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）
専決第 11 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）
専決第 12 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

【文教民生分科会】

- 報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 9 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 28 号）
専決第 10 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

【建設経済分科会】

- 報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 9 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 28 号）
専決第 10 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）
専決第 11 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）
専決第 12 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年 5 月臨時会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 5月14日（金） 本会議議案提案説明後 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第9号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号） 専決第10号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 専決第11号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 専決第12号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	＜説明＞ } 省略 ＜質疑＞ } ○各議案分科会分担
分科会 5月14日（金） 委員会室	【総務分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第9号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号） 専決第10号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 専決第11号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 専決第12号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） 【文教民生分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第9号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号） 専決第10号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 【建設経済分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第9号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号） 専決第10号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 専決第11号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 専決第12号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	＜提案説明＞ ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、分科会に分担された議案を審査する。
全体会② 5月14日（金） 分科会終了後 議 場	【予算決算委員会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第9号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号） 専決第10号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 専決第11号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 専決第12号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	＜各分科会長報告＞ ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 3 年第 2 回豊岡市議会（臨時会）

議案番号及び件名	報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 9 号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 28 号） 専決第 10 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号） 専決第 11 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号） 専決第 12 号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	意見・要望なし

午前10時03分開会

○委員長（青山 憲司） それでは、皆さん、おそろいになっておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、臨時会ということで、皆さんおそろいです。市長も新しくなしまして、新しい議員もお二方、この委員会に出席をされております。これから議会として、また、予算決算委員会として、市政推進にしっかりその役割を果たしていきたいと思いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、文書共有システムに配信しております別紙2の審査日程表に基づいて進めます。

予算決算委員会運営要綱の第7条の規定により、委員会へ当局からの出席を求めていますので、ご了承願います。

報告第4号、専決第9号から専決第12号、専決処分したものの承認を求めることについてを議題といたします。

議案の説明及び質疑は、予算決算委員会運営要綱第5条第1項の規定により、省略をいたします。

本委員会に付託されました報告第4号、専決第9号から専決第12号につきましては、文書共有システムに配信しております別紙1の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担いたしますので、ご了承願います。

なお、各常任委員会及び各分科会を開催し、審査をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。委員会の再開は、各分科会での審査終了後といたしますが、おおむね11時10分を予定いたしておりますので、委員会審査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

午前10時05分休憩

〔各分科会〕

午前11時10分再開

○委員長（青山 憲司） それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案は、各分科会において審査が行われました。分科会審査を終えた1件の事案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信いたしております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、評決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

まず、初めに、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第9号から専決第12号まで、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第28号）ほか3件を一括議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 報告第4号、専決第9号から専決第12号までの4件中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果を一括してご報告いたします。

これら4件は、いずれも一般会計補正予算の専決処分についての報告です。

まず、専決第9号は、令和2年度一般会計について、地方譲与税及び各種交付金の確定、地方債の最終決定等を基に、令和3年3月31日付で行った専決処分です。

次に、専決第10号は、文化芸術活動の再開支援、a t e m p o豊岡などの経費について、4月12日付で行った専決処分です。

続いて、専決第11号は、住宅等改修支援事業、R e f o r m豊岡の拡充などの経費について、4月

21日付で行った専決処分です。

次に、専決第12号は、住宅等改修支援事業、R e f o r m豊岡のさらなる拡充の経費について、4月28日付で行った専決処分です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 報告第4号、専決第9号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 報告第4号、専決第9号から第12号までの4件について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果を一括してご報告いたします。

まず、専決第9号は、所管事項に係る事業費確定等に伴う財源更正であり、歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分について、令和3年3月31日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

次に、専決第10号は、反転攻勢に取り組む市内企業への支援を強化するため、ステップアップ支援補助金を拡充する経費について、4月12日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

続いて、専決第11号は、住宅等改修支援事業、

R e f o r m豊岡の拡充及び国の雇用調整助成金の特例措置終了に伴い負担が生じる企業に対し、企業負担相当額を支援する経費について、4月12日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

次に、専決第12号は、さきの住宅等改修支援事業、R e f o r m豊岡のさらなる拡充のための経費について、4月28日付で行った補正予算の専決処分の報告であります。

当局に対し、各項目にわたり、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 文教民生分科会長、上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 委員長、すみません、先ほど、1点報告をちょっとうっかりしておりましたので、再度ご報告いたします。

報告第4号、専決第10号中、文教民生委員会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり、詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。すみませんでした。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。よ

って、報告第4号、専決第9号から専決第12号までは、いずれも分科会長報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

報告第4号、専決第9号から専決第12号に係る分科会からの意見、要望についてはございませんでした。

委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かご発言がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

午前11時18分閉会
